

4月20日（月）以降の活動について【春日井/蟹江/豊田】

（4月16日付）

平素は当クラブの活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。早速ですが、表題の件についてご案内致します。ご不明な点等ありましたらお気軽に担当コーチ及び事務局までご連絡ください。

1. 4月20日（月）以降の【通常スクール】活動について

愛知県に発令中の緊急事態宣言及びそれに伴い、公共のグラウンドが利用禁止となりました。そのため、活動自粛期間を下記の通り延長致します。

【自粛期間】4月20日（月）～5月6日（祝）

【対象】すべての会場の通常スクール活動

※5月7日（木）以降の活動につきましては、4月30日（木）に再度、ご案内致します。

2. 4月20日（月）以降の【アカデミー・地域育成】活動について

活動自粛期間を下記の通り、延長致します。

【自粛期間】4月20日（月）～4月26日（日）

【対象】アカデミーチーム（ジュニアユース/ジュニア）・地域育成チーム

※4月27日（月）以降の活動につきましては、4月23日（木）に再度、ご案内致します。

3. シルフィードチケットの配布と返金の対応について（詳細は別紙にてご案内）

4月10日（金）～5月6日（祝）までの活動自粛期間に伴い、下記の通り対応させていただきます。

《活動自粛に伴うお休み期間（週単位）の対応》

1～2週間目：【チケットの配布 または 通常スクール再開後の振替】どちらかをお選び頂けます。

3週間目：【1～2週間目の分として選んだもの】 + 月運営費の20%程度の返金

4週間目：【1～2週間目の分として選んだもの】 + 月運営費の40%程度の返金

※『シルフィードチケットの配布』または『通常スクール再開後の振替』の選択に関しては、4月17日（金）にクラブから配信するメール（アンケート）にてご回答ください。

※週単位・曜日単位でのご選択はできません。

※シルフィードチケットは、アンケートへのご回答に応じて順次郵送にてお送り致します。

※月運営費の返金は、6月以降の月運営費にて調整させていただきます。

4. 今後の活動と対応について

今後の活動については、状況を慎重に注視し活動自粛期間を延長するか運動プログラムの実施等の対応を決めさせて頂く予定です。また、会員のみなさまで体を動かす場所などでお困りの場合はスタッフ・事務局までご相談ください。クラブとして、運動する場所や機会の提供ができないか検討させていただきます。その他、連絡事項がありましたら随時ご連絡致します。